

**情報通信審議会 情報通信技術分科会
陸上無線通信委員会（第46回） 議事録（案）**

1 日時

平成30年 1月16日（水） 13:30～14:40

2 場所

中央合同庁舎第2号館 総務省10階 総務省第1会議室

3 出席者（敬称略）

主 査 : 安藤 真
 専門委員 : 市川 武男、大寺 廣幸、鈴木 薫、薄田 由紀、高田 政幸、
 田丸 健三郎、浜口 清、日野岳 充、藤野 義之、松井 房樹、
 松尾 綾子、三谷 政昭、吉田 貴容美
 オブザーバ : (5GHz帯無線LAN作業班主任) 梅比良 正弘
 事務局(総務省) : (移動通信課) 荻原移動通信課長、石黒課長補佐
 (基幹通信室) 熊谷基幹通信室長、棚田課長補佐、福川係長
 (電波環境課) 塩崎電波環境課長、谷口電波監視官

4 配布資料

資料番号	資料名	作成者
資料 46-1	陸上無線通信委員会（第 45 回）議事録（案）	事務局
資料 46-2-1	陸上無線通信委員会 運営方針（案）	事務局
資料 46-3-1	「空間伝送型ワイヤレス電力伝送システムの技術的条件」について (諮問概要)	事務局
資料 46-3-2	「空間伝送型ワイヤレス電力伝送システムの技術的条件」について (調査スケジュール案等)	事務局
資料 46-4-1	委員会報告（案）「次世代高効率無線 LAN の導入のための技術的条件」 (今後のスケジュール等)	5GHz 帯無線 LAN 作業班
資料 46-4-2	委員会報告（案）「次世代高効率無線 LAN の導入のための技術的条件」	5GHz 帯無線 LAN 作業班
資料 46-4-3	委員会報告（案）「次世代高効率無線 LAN の導入のための技術的条件」 (概要)	5GHz 帯無線 LAN 作業班

5 議事

- (1) 第45回議事録案の確認
事務局より資料46-1に基づき説明が行われ、(案)のとおり了承された。
- (2) 陸上無線通信委員会の運営方針の変更について
事務局より資料46-2に基づき説明が行われ、(案)のとおり了承された。
- (3) 空間伝送型ワイヤレス電力伝送システムの技術的条件の検討について
「空間伝送型ワイヤレス電力伝送システムの技術的条件」の検討について、事務局より資料46-3-1及び46-3-2に基づいて説明が行われた。主な質疑応答は以下のとおり。

- 松井専門委員 : この電力伝送システムの使い方にもよるが、作業班で電子機器への影響については検討されるのか。
- 安藤主査 : 本システムの出力が通信用途と比べて規模が大きくなれば、他システムが誤動作するかについて議論する必要があるかと思う。人体に与える影響についてはアドホックグループにおいて検討されることを見込んでいると事務局から説明があったが、他システムに与える影響については提案された内容を見てから取扱いを考えるとということで如何だろうか。
- 事務局 : 提案募集の結果や既存の無線局における従来の検討状況を踏まえて、必要に応じて検討することとしたい。
- 安藤主査 : 特段の指摘は無いようなので、ご説明いただいた内容で検討を進めて頂きたい。

(4) 委員会報告(案)「次世代高効率無線LANの導入のための技術的条件」について

委員会報告(案)「次世代高効率無線LANの導入のための技術的条件」について、事務局より資料46-4-1に基づいて、無線LAN作業班・梅比良主任より資料46-4-2及び46-4-3に基づいてそれぞれ説明が行われた。その後、安藤主査より、本報告案がとりまとめられた場合には、今後約1か月程度の期間を定めてパブリックコメントを行い、その後、情報通信審議会 情報通信技術分科会に報告する旨の説明があった。主な質疑等は以下のとおり。

- 安藤主査 : 概要1頁目に「スループットを最低4倍改善する」とあるが、今後無線LANシステムが高度化すれば、すべての無線LANの伝送速度が向上するのか。
- 梅比良主任 : シミュレーションの結果、ある想定された使い方では従来よりもスループットが4倍になるというものであり、実際は利用する環境等により様々である。
- 安藤主査 : 144chを追加することで広帯域のチャンネルが増える一方、技術的な制約を課すとのことだが、特段問題はないか。
- 梅比良主任 : 144chを追加した後も、DSRC領域における不要発射の強度の許容値を現行基準から変えないという点で、無線LANには厳しい条件を課すが、高速通信用のチャンネル数が増える方がメリットが大きいと無線LAN側が考えたものである。
- 安藤主査 : 広帯域のチャンネルと狭帯域のチャンネルは自立的に使い分けられるのか。
- 梅比良主任 : キャリアセンスの結果、帯域が十分に空いていれば広帯域のチャンネルを使用し、そうでなければ狭帯域のチャンネルを使用するという具合で使い分ける。
- 安藤主査 : レーダーとの共用に関して、通信負荷率が引き下げられた背景を教えてください。
- 梅比良主任 : 無線LANはパケットを分割して通信をしており、通信中はレーダー波を検出できない。このため、無線LANの通信負荷率がレーダー波の検出に影響を与える。この度、無線LANの使用状況を踏まえ、検出条件のうち通信負荷率を30%に設定し、今後はこの通信環境下でレーダー波を検出できるのか試験を行うものである。
- 松井専門委員 : 概要9頁目に5.2GHz帯高出力データ通信システムの免許・登録不要への移行を想定するとあるが、見込みはあるのか。
- 梅比良主任 : グローバルスターと周波数を共用している点を踏まえ、将来的に共用に向けた電波発射のコントロール技術が登場すれば、免許・登録不要の小電力データ通信システムとしても屋外で使えるようになるだろうというもの。
- 事務局 : 補足すると、現在、米国、カナダ及び我が国は先行して5.2GHz帯の屋外使用が可能である。今年、WRC-19が開催されるが、本帯域の周波数分配(屋外)が議題となっている。この議論の結果を踏まえて、将来的に免許・登録不要による屋外使用の可否を見直す可能性があるもの。
- 安藤主査 : 現行の登録局制度は開設数をコントロールできるのがポイントであるが、5.2GHz帯の屋外使用に関する需要予測は難しいだろう。ITUでの検討状況を踏まえて制度を見直すということだろう。
- 安藤主査 : 特段の意見はなかったのですが、予定どおりパブコメを実施したいと思うが、何か意見があれば、明日15時までにご一報を頂ければと思う。修正については、委員長の判断で行う場合があるのでご了解いただきたい。

(5) その他

事務局より、次回会合は2月7日（木）を予定している旨の周知が行われた。

(閉会)